

# お元気ですか

# 南 恵子

# です

ニュースを読んでご  
意見をお寄せ下さい。

区議会議員

**南 恵子**

TEL 3790-1523



発行責任者 **日本共産党品川区議会議員 南 恵子** 八潮5-12-65-503

メールアドレス **minami@jcp-shinagawa.com**

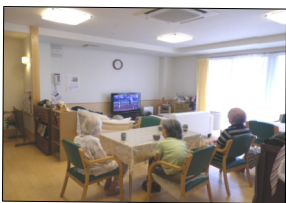
基準額は4600～4700円に

## 介護保険料 全段階で値上 280円～7100円も

年取120万円以下 世帯全員が非課税(区民税)者を除き

昨年11月、「第5期品川区介護保険事業計画」の概要が示され、今年4月から3年間の介護サービス計画が明らかになりました。そこには介護保険料の値上と党区議団が要望してきた特養ホームの増設計画と高齢者施設や事業者福祉避難所機能を持たせることなどが盛り込まれました。問題点を指摘します。

介護保険料3900円が月800円も値上げに  
区は保険料を決めるにあたって、今年度までの保険給付の実績をふまえ、また、これにかかる介護費用を見込んで5053円と推計しましたが、介護給付費等準備基金(区、現在高19億円)から9億円を取り崩し、東京都の財政安定化基金2億円を充当して4600～4700円にしたとしています。しかし、それでも3900円が月額700～800円もの値上げになります。今後ますます高齢化になり、保険給付は増える一方ですから、保険料は3年ごとに確実に上がります。国庫負担は介護給付費の2割しか負担していないので改善させないといけません。大きな課題です。



自己責任(自助)と地域の助け合いやボランティア(互助) 依存を徹底  
厚生労働省は、サービスは増えても財源に限りがあると見て、今後の介護のあり方を「地域包括ケア」構想にまとめました。自身は「選択と集中」路線そのものです。つまり、すべてのサービスを介護保険という「共助」で給付するのは「適切ではない」とし、今後は「自助」(自己責任)、「互助」(近隣の助け合いやボランティア)に役割分担するという主張に変えています。また、要支援などの軽度者には自治会やNPOなどに任せる、費用のかかる特養ホームの整備は抑制する、要介護4や5などの重度者は巡回型訪問サービスやケア付き住宅など在宅での対応に転換するということです。確かに、在宅で暮らしたいという願いは当然です。

## 第五期 (H24～H26)

段階	対象者	基準額に対する基準額を 4,600円～4,700円とした場合 の月額保険料と四期からの増 減額	
		料率	月額
1	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が区民税非課税の人	0.40	1,840 (+280) 円 ～ 1,880 (+320) 円
2	世帯全員が区民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万以下の人	0.40	1,840 (+280) 円 ～ 1,880 (+320) 円
3	世帯全員が区民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万以下の人	0.55	2,530 (▲200) 円 ～ 2,585 (▲145) 円
4	世帯全員が区民税非課税で、第1～3段階以外の人	0.70	3,220 (+490) 円 ～ 3,290 (+560) 円
5	本人が区民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万以下で同一世帯内に区民税課税者がいる人	0.85	3,910 (+400) 円 ～ 3,995 (+485) 円
6	本人が区民税非課税で同一世帯に区民税課税者がいる上記以外の人	基準額	4,600 (+700) 円 ～ 4,700 (+800) 円
7	本人が区民税課税で前年の合計所得金額が125万以下の人	1.10	5,060 (+380) 円 ～ 5,170 (+490) 円
8	本人が区民税課税で前年の合計所得金額が125万を越え190万未満の人	1.25	5,750 (+875) 円 ～ 5,875 (+1,000) 円
9	本人が区民税課税で前年の合計所得金額が190万以上300万未満の人	1.45	6,670 (+1,210) 円 ～ 6,815 (+1,355) 円
10	本人が区民税課税で前年の合計所得金額が300万以上500万未満の人	1.70	7,820 (+1,775) 円 ～ 7,990 (+1,945) 円
11	本人が区民税課税で前年の合計所得金額が500万以上800万未満の人	2.00	9,200 (+3,155) 円 ～ 9,400 (+3,355) 円
12	本人が区民税課税で前年の合計所得金額が800万以上2000万未満の人	2.35	10,810 (+4,765) 円 ～ 11,045 (+5,000) 円
13	本人が区民税課税で前年の合計所得金額が2000万以上の人	2.80	12,880 (+6,835) 円 ～ 13,160 (+7,115) 円

しかし、ヘルパー派遣などに象徴的に表れているように、在宅で人間らしく暮らせるよ

うなサービスを望むと、介護度で制限され、経済的な負担も重くなってしまうのです。

必要なサービスを必要だけ受けられる仕組みになっていない上に、公的な責任もなく

なるのではあまりにも無責任です。  
左の表は新しい介護保険料です

生活・雇用・子どもだて

教育など何でもお気軽にご相談ください

連絡先 南恵子区議会議員

電話(3790)1523